

# 第1章 はじめに

---

- 1-1 策定の背景と目的
- 1-2 都市計画マスタープランとは
- 1-3 本マスタープランの位置づけ
- 1-4 対象範囲と計画期間
- 1-5 上位・関連計画の概要



# 第1章 はじめに

## 1-1 策定の背景と目的

我が国においては、本格的な人口減少、少子高齢化社会が到来しており、それに伴い、税収の減少による財政規模の縮小、生活サービスの縮小、地域コミュニティ機能の低下等、人々の暮らしに様々な影響を及ぼすことが懸念されています。また、激甚化・頻発化する大規模な自然災害、デジタル技術の飛躍的な進歩、住民ニーズの多様化など、都市を取り巻く情勢は急激に変化しており、これらに柔軟に適応していくことが必要となります。

伊万里市においては、人口減少社会においても持続可能な社会を築いていくため、子育て支援や教育環境の充実、産業振興、定住促進等の人口減少対策に積極的に取り組んでいますが、人口減少と少子高齢化が今後もさらに進むことが予測されています。一方で、本市は、現代まで続く伝統と文化が息づく肥前窯業圏の一翼を担う都市であり、自然、伝統、文化、産業などの豊かな資源に恵まれていることに加え、今後は西九州自動車道の延伸等により、広域交通利便性がさらに高まることが期待されます。

このような本市を取り巻く環境の変化を的確に捉え、各地域の魅力と特性を活かし、将来にわたって安全・安心で快適に暮らし続けられるまちづくりを進めていくため、本市の都市計画・まちづくりに関する総合的な指針となる「伊万里市都市計画マスタープラン（以下、本マスタープラン）」を策定しました。

## 1-2 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランは、都市計画法第 18 条の 2 に基づく計画で、長期的な視点に立った都市の将来像や土地利用等の方針を明らかにした「市町村の都市計画に関する基本的な方針」を示すものです。

都市計画マスタープランは、以下のような役割を有しています。

### ▼都市計画マスタープランの役割

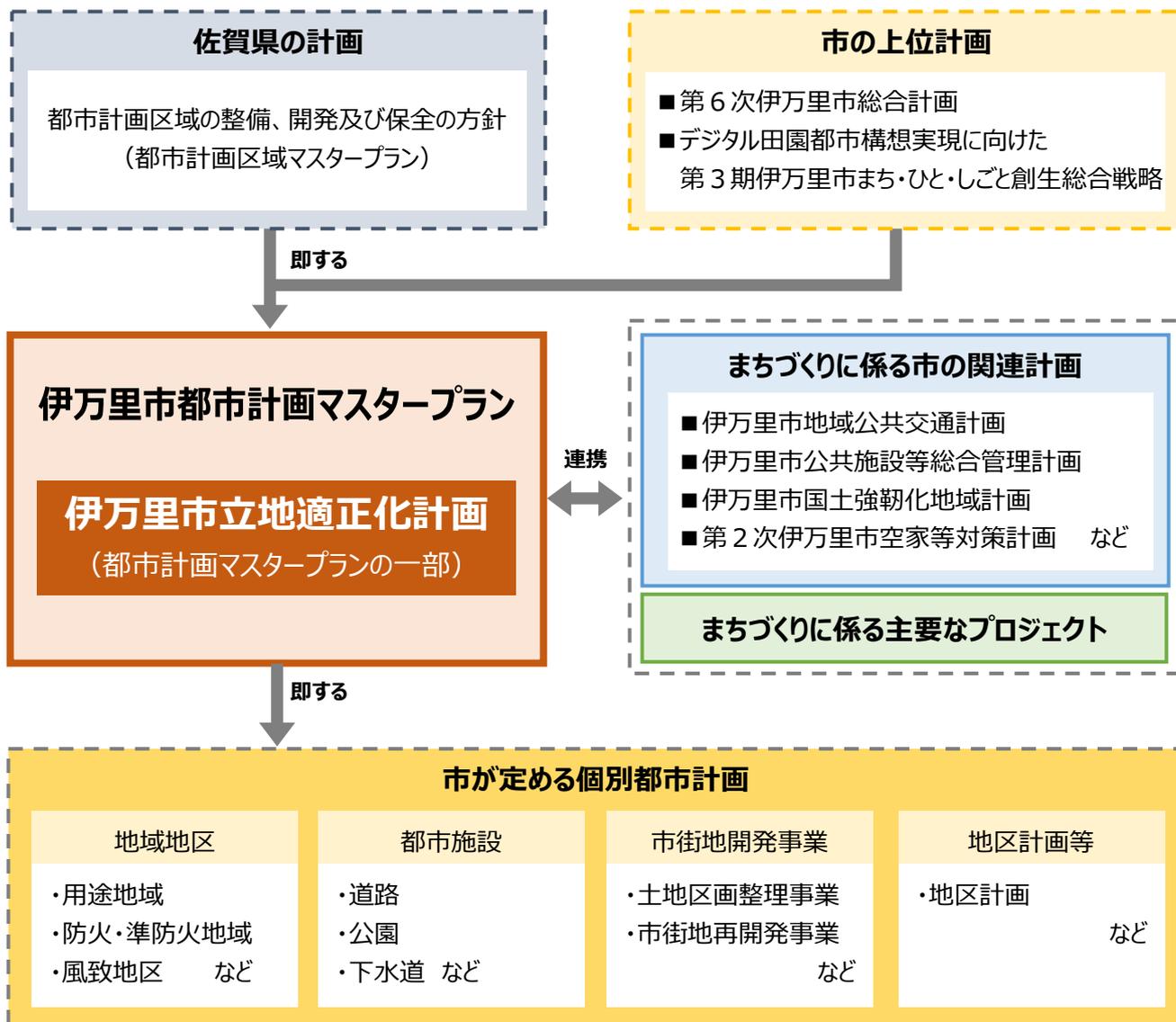
<b>都市の将来像の明示</b>	都市全体あるいは地域別の将来像を示し、市民や事業者などの多様な主体が共有する都市づくりの目標を定めます。
<b>市町村が定める都市計画の方針の明示</b>	将来像を実現する手段の一つとして、伊万里市が定める都市計画を決定・変更する際の根拠となります。
<b>都市計画の総合性・一体性の確保</b>	土地利用、道路・公園等の都市施設の配置など、個々の都市計画の相互関係を調整し、都市全体として総合的かつ一体的な都市づくりを可能にします。
<b>都市づくりに対する市民の理解の促進</b>	市民や事業者などの多様な主体が、都市の課題や方向性について合意することで、具体の都市計画の決定・実現が円滑に進むことが期待されます。

### 1-3 本マスタープランの位置づけ

本マスタープランは、県が策定する「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」ならびに市の最上位計画である「第6次伊万里市総合計画」などに即するとともに、本マスタープランの一部とみなされる「伊万里市立地適正化計画」や各種関連計画、まちづくりに係る主要なプロジェクトとの連携を図ります。

また、土地利用、道路・公園等の都市施設の配置、市街地の整備・改善など個別の都市計画は、本マスタープランに即し定めることとなります。

#### ▼計画の位置づけ

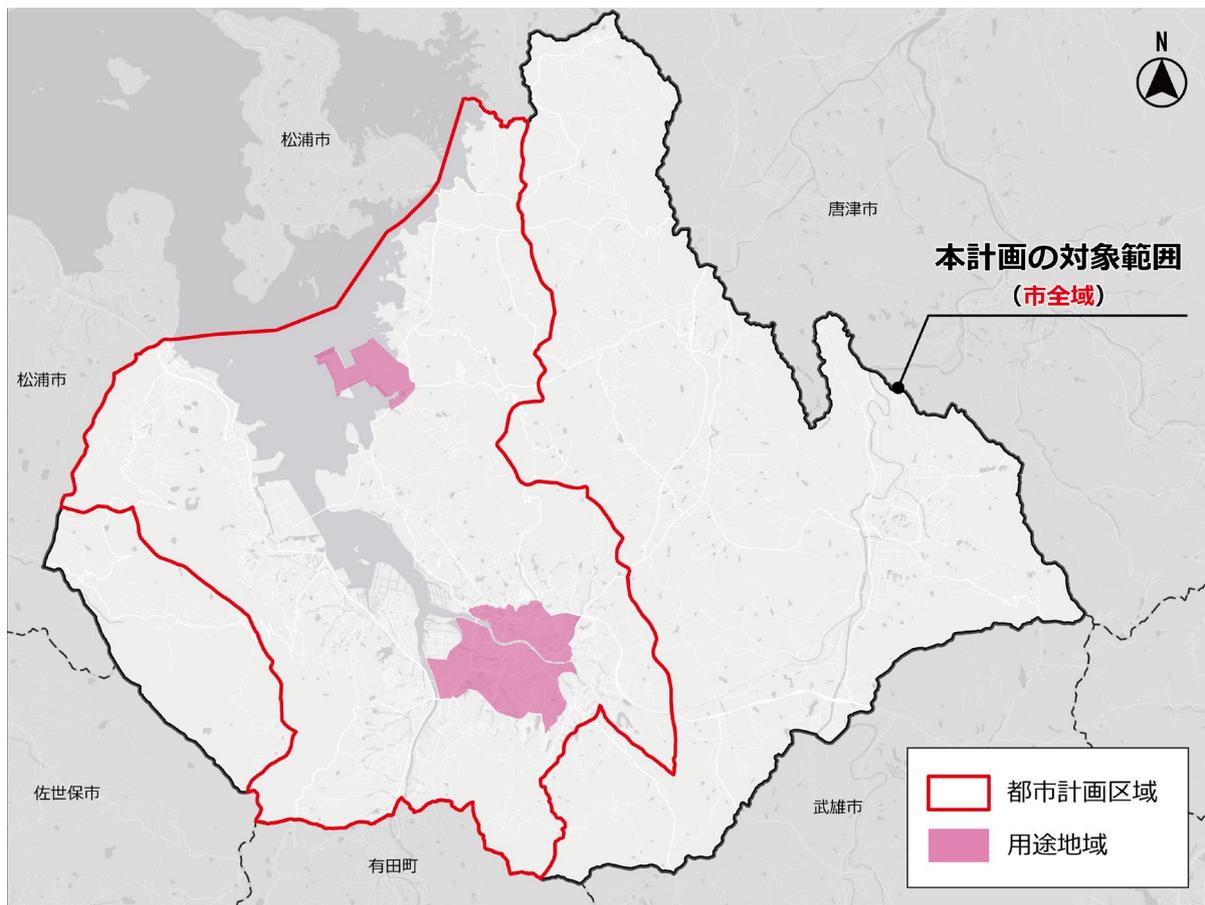


## 1-4 対象範囲と計画期間

### (1) 対象範囲

本マスタープランは、都市計画区域外も含めた都市全体の将来像を見据えることが重要となることから、対象範囲を市全域とします。

▼本マスタープランの対象となる範囲（市全域）



### (2) 計画期間

本マスタープランは、概ね 20 年後の将来を展望した計画として、計画期間は令和 8 年度（2026 年度）から令和 27 年度（2045 年度）までとします。

なお、社会経済情勢や環境の変化、市民意識の変化、都市づくりの進捗状況などに的確に対応していくため、必要に応じて見直しを図ります。

計画期間：概ね 20 年

目標年次：令和 27 年（2045 年）

## 1-5 上位・関連計画の概要

### 佐賀県 伊万里都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）：令和4年3月

「都市計画区域マスタープラン」は、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針について定めるもので、都市計画区域ごとに、その都市の長期的な将来像を示すとともに、その実現に向けた大きな道筋を示すなど都市計画の基本的な方向性を定めたものです。

<p>都市づくりの 基本理念と 整備の基本方向</p>	<p><b>A 海・陸の広域交流を促進するまち</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 港湾機能の充実・強化</li> <li>② 幹線道路の整備等による広域連携・交流の強化</li> </ul> <p><b>B 西部地域の中心都市として産業活力に溢れるまち</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 中心市街地の活性化</li> <li>② 窯業の活性化や新たな企業の立地促進による産業の活性化</li> </ul> <p><b>C 焼き物の歴史・文化や豊かな自然を活かすまち</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 歴史、文化の資源を活かしたまちづくり</li> <li>② 海や山などの自然環境の保全・活用</li> </ul> <p><b>D 都市と豊かな自然環境が調和した良好な居住環境のまち</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 多様で良好な居住環境の整備</li> <li>② ユニバーサルデザインの理念に基づく安全で安心して暮らせるまちづくり</li> </ul> <p><b>E 災害に強く安全で安心して暮らせるまち</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 水害等に備えた減災・防災対策の推進</li> <li>② 災害危険区域を踏まえた土地利用の規制・誘導</li> <li>③ 防災情報の提供や避難誘導などのソフト対策の推進</li> </ul>
<p>集約拠点地区の 市街地像</p>	<p><b>伊万里市中心部（広域拠点地区）</b></p> <p>伊万里駅周辺の市街地を、人口や産業など地域の中心的都市として必要な都市機能が集積し、地域内外に対し広域的な役割を担う広域拠点と位置づける。</p> <p>市街地に、各種都市機能の集積と既存施設のリノベーションなどによる利活用を図り、生活面や産業面、観光面における地域の中心として魅力ある拠点を形成する。</p> <p>特に観光面では世界に誇る伊万里焼の産地として、県内の武雄市、唐津市や長崎県の波佐見町、佐世保市を含めた広域的な窯業圏の中心的な機能を備えたまちの形成を目指す。</p>
<p>整備、開発及び 保全の方針図</p>	

第6次 伊万里市総合計画（後期基本計画等）：令和5年4月

「第6次伊万里市総合計画」は伊万里市の行政運営における最上位計画であり、市として目指すべき基本理念や将来都市像などの基本的な指針が示されています。

基本理念	時代に柔軟に適応し みんなで支え育てるまちづくり
将来都市像	人がいきいきと活躍する 幸せ実感のまち 伊万里
重点施策	<p><b>重点施策①：未来を託す子育て応援都市</b> 子どもと子育て世代の安心な暮らしを全力でサポートし、子育て世代が魅力を感じるまちづくりを目指します。</p> <p><b>重点施策②：未来を先取るデジタル都市</b> デジタル技術等のテクノロジーをまちづくりに活用し、地方都市での不便さを感じることなく誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指します。</p> <p><b>重点施策③：競争に打ち勝つ産業都市</b> 伊万里ブランドなど本市ならではの魅力を効果的に活用して、地場産業を振興し地域経済の活性化を図ります。</p> <p><b>重点施策④：世界に向けた港湾都市</b> アジア諸国との近接性と平穏で深い水深を持つ、西九州随一の良港である伊万里港の強みをいかします。</p> <p><b>重点施策⑤：SDGs 推進都市</b> 移住・定住を促進するための施策の展開や脱炭素社会の構築など、SDGs の推進により、若者が希望を持って暮らすことができる、豊かで活力のある誰一人取り残さない「未来につながる持続可能都市」を目指します。</p>
まちづくりの目標	<p><b>目標1：安心で健やかな暮らしづくり</b> 行政と地域が一体となり、本市で活動するすべての人が自分らしくいきいきと輝くことができるよう、「安心で健やかな暮らしづくり」を進めます。</p> <p><b>目標2：創造的で心豊かなひとづくり</b> 市民ひとりひとりが、みずからが住む郷土への誇りや愛着を持ち、個性や能力を伸ばしいかすことができるよう、「創造的で心豊かなひとづくり」を進めます。</p> <p><b>目標3：活気あふれる産業づくり</b> 地域経済の活性化により生活の豊かさや都市の活力を高めることができるよう、本市の資源や特性をいかした「活気あふれる産業づくり」を進めます。</p> <p><b>目標4：生活の基盤づくり</b> 市民の日常の暮らしを守り維持していくことができるよう、必要なインフラ整備に努め適正に維持管理することにより「生活の基盤づくり」を進めます。</p> <p><b>目標5：住みよい環境づくり</b> 地域の歴史や豊かな自然環境を次代につなぎ、安全・安心に暮らすことができるよう、自然環境や災害等に配慮し対応した「住みよい環境づくり」を進めます。</p> <p><b>目標6：自立と協働のまちづくり</b> 直面する行政課題に柔軟に対応していくことができるよう、効率的で自立した自治体経営に努めながら、まちづくりへの市民の主体的な参画による「自立と協働のまちづくり」を進めます。</p>

## デジタル田園都市構想実現に向けた第3期伊万里市まち・ひと・しごと創生総合戦略：令和6年1月

「第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、伊万里市における地方創生のマスタープランとして、人口減少や地域経済の縮小、若者の都市部流出といった課題に対応し、地域の自律的かつ持続可能な発展を目指すための目標や基本的な方針、具体的な施策等を定めたものです。

本戦略では、地域における「しごと」「ひと」「まち」の好循環を創出し、誰もが安心して暮らし、働き、地域に関わることができる社会の実現を図るとともに、デジタル技術の活用や関係人口の創出など、時代の変化に対応した施策を総合的に展開します。

地域ビジョン	人がいきいきと活躍する幸せ実感のまち 伊万里
基本目標	<p><b>基本目標1 産業振興により「活気あふれるまち」をつくる</b> 若い世代や女性が本市で働きたいと思えるような魅力的な雇用環境を創出することで、高校等の卒業後の就職に伴う転出を抑制するとともに、地元就職やUターンを促進し、若年層の突出した転出超過の是正を図ります。 地域特性や地域資源を生かし「稼ぐ力」を高めることで、誰もが安心して働くことのできる「活気あふれるまち」をつくります。</p> <p><b>基本目標2 地域資源を生かし「行きたいまち」をつくる</b> 自然豊かな住環境や食の魅力あふれる本市への移住などU I Jターンを促進するとともに、福岡都市圏との至近性や伝統を受け継ぐ伊万里焼などの豊富な観光資源を活用し、交流人口の拡大による地域経済の活性化を図り、様々な機会を利用して効果的な情報発信をしながら、ひとが集まる「行きたいまち」をつくります。</p> <p><b>基本目標3 市民みんなで「子育てしやすいまち」をつくる</b> 少子化や子育て世代の転出による人口減少を抑制するため、結婚を望む人や子育て世代の希望をかなえ、将来に不安を感じることなく安心して結婚、出産、子育てができる社会環境の実現を図るとともに、時代に応じた質の高い教育環境を整備するなど、「子育てしやすいまち」をつくります。</p> <p><b>基本目標4 時代に合った都市づくりで「安心して住みたいまち」をつくる</b> 人口の減少が進む中、集落機能を維持しながら地域の活性化を図り、誰もが安全で安心して暮らし続けることができるよう、地域住民が主体となった地域づくりの取組を支援するとともに、伊万里市版SDGsを推進（誰一人取り残さない社会の実現）し、本市の特性を生かした地域と地域の連携等を進め、「安心して住みたいまち」をつくります。</p>
本市独自の重点ポイント	<p><b>POINT1 子育て・若者成長応援パッケージの推進</b> 全国的に人口減少が進む中で、その減少幅を少しでも緩やかにするためには、若い世代が伊万里に住みたいと思えるようなまちづくりが必要です。 そのためには、子どもを生き育てるための支援を充実させること、また、教育環境の整備や高校を卒業した若者が本市に住み続けたいと思う環境を整えることなど、子どもや子育て世代を対象とした多様な施策の展開が重要です。 このようなことから、「支える」、「感じる」、「選ばれる」という3つの視点で構成する「子育て・若者成長応援パッケージ」を推進します</p> <p><b>POINT2 官民が一体となったデジタル化の推進</b> デジタルは、地域社会の生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活の質を大きく向上させ、地域の魅力を高める力を持っています。 このため、本市が抱える様々な課題について、デジタルの力を効果的に活用し、課題の解決や新しい付加価値の創出を目指し、市や企業、学校、地域などが一体となって、デジタル化を推進します。</p>

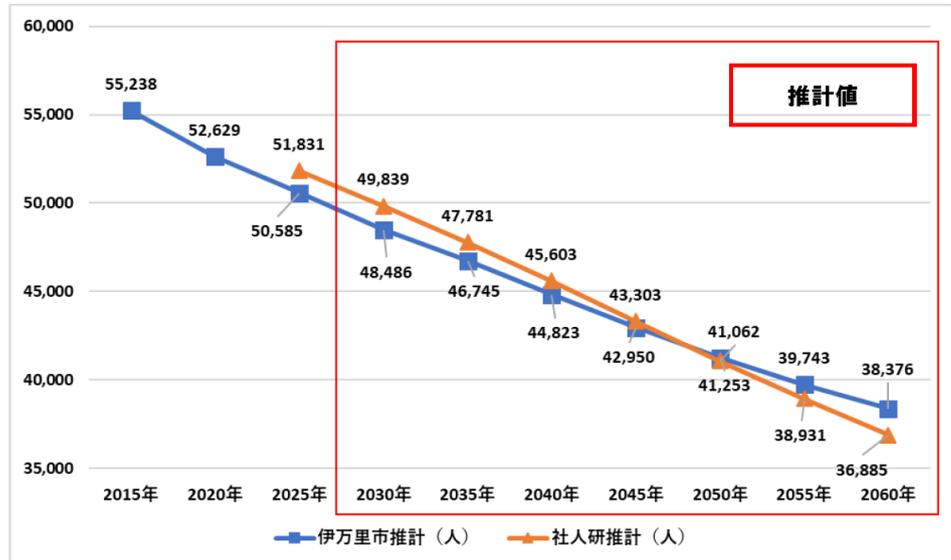
## 伊万里市人口ビジョン：令和6年1月

「伊万里市人口ビジョン」は、過去から現在に至る人口の推移を把握し、その背景を分析するとともに、将来人口の推計と分析を行うことで、地方版総合戦略のみならず、伊万里市総合計画における基本構想の実現に向け、効果的な施策を企画・立案する上で、重要な基礎となるものです。

### 目指すべき将来人口

**2060年：40,000人**

社人研の推計値  
(36,885人)を  
3,115人上回る



伊万里市地域公共交通計画：令和7年7月

「伊万里市地域公共交通計画」は、伊万里市の公共交通に係るマスタープランとして、利便性が高く経済性も考慮した持続可能な交通ネットワークの構築を目指すための目標や基本的な方針、具体的な施策等を定めたものです。

<p><b>基本理念</b></p>	<p>市民・交通事業者・行政が連携して支え合い、地域の活力を育む地域公共交通</p>
<p><b>基本方針</b></p>	<p><b>基本方針1：持続可能で活気のある地域公共交通</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 市民、交通事業者、行政がそれぞれの役割を認識し、実践することで、持続可能な地域公共交通を実現します。</li> <li>■ 日常生活はもちろん、観光などの市内外との交流促進を担い、地域の活力の基盤となる地域公共交通を実現します。</li> </ul> <p><b>基本方針2：活発な地域の創意工夫により成長し続ける地域公共交通</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域の創意工夫により、利便性の向上が図られ、利用者の増加する地域公共交通を実現します。</li> </ul> <p><b>基本方針3：利用者・事業者双方にとってやさしい地域公共交通</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ デジタル技術等の新たな技術や先進的な知見を取り入れ、サービス水準の向上、運営体制の効率化を進め、利用者・事業者双方にとってやさしい地域公共交通を実現します。</li> </ul>
<p><b>将来の 地域公共交通 ネットワーク</b></p>	<div data-bbox="766 896 1340 1142"> <p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>↔ 広域軸(鉄道)</li> <li>↔ 広域軸(バス)</li> <li>↔ 地域間幹線軸</li> <li>↔ 地域内幹線軸</li> <li>↔ 地域内フィーダー軸</li> <li>↔ 市街地回遊軸</li> <li>⊙ 中心拠点</li> <li>⊙ 地域生活拠点</li> <li>⊙ 景観・観光・交流拠点</li> </ul> </div> <p>※ 西肥自動車（株）が運行する松浦線は令和7年3月末までの運行</p>